

## 【資料 4】

### 甲賀市まちづくり活動センター運営協議会設置要綱

平成31年4月1日

告示第42号

(趣旨)

第1条 この告示は、甲賀市まちづくり活動センター条例施行規則（平成31年甲賀市規則第17号）第15条第3項の規定に基づき甲賀市まちづくり活動センター運営協議会（以下「運営協議会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 運営協議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 甲賀市まちづくり活動センター利用者
- (2) 公募委員
- (3) 学識経験者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けたときの補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 運営協議会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、運営協議会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 運営協議会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第6条 運営協議会の庶務は、総合政策部政策推進課において処理する。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、運営協議会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

付 則

この告示は、平成31年5月21日から施行する。

## 令和2年度 甲賀市まちづくり活動センター運営協議会委員

(敬称略)

No	氏名	選出区分	備考
1	伊藤 一美	1号委員 (利用者)	びわ巻子の飾り寿司
2	大河原 佳子	4号委員 (市長が必要と 認める者)	甲賀市国際交流協会 事務局長 (まちづくりコア・ステーション検討懇話会副 委員長)
3	鹿田 由香	2号委員 (公募)	一般社団法人 アプリコット
4	中島 和彦	1号委員 (利用者)	演劇集団deer deep 代表
5	西田 喜代子	1号委員 (利用者)	甲賀市ひとり親家庭福祉の会 代表
6	森川 稔	3号委員 (学識経験者)	滋賀県立大学地域共生センター特任准教授
7	藪下 利男	2号委員 (公募)	区長 (水口第22区)
8	山本 有花	2号委員 (公募)	希望ヶ丘学区まちづくり協議会 事務局長
9	吉田 昌孝	4号委員 (市長が必要と 認める者)	希望ヶ丘学区まちづくり協議会会長 (まちづくりコア・ステーション検討懇話会委 員長)

(50音順)

事務局	総合政策部 政策推進課 市民活動推進室
-----	---------------------

# 甲賀市まちづくり活動センター「まる一む」の現状と課題について

## 1. 利用状況について

### (1) 令和元年度の利用状況

- 施設利用予約が増加傾向であった。利用者数は約38,000人
- 登録団体は63団体
- 最も稼働率が高い施設は、練習室であり、月平均約70件の利用  
(6月～12月利用実績)
- 全館利用を行い、団体や市民主催のイベント等も多く開催された。  
(あいコムこうか公開放送・甲賀WAIWAIフェスティバル・こうかファミフェス・  
甲賀子育てフェスタ2019・国フェス2019)

### ■利用件数

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
会議室1	49	57	47	60	63	58	41	52	64	18	509
会議室2	31	36	35	40	51	55	30	44	50	16	388
和室1	17	33	28	62	75	69	61	69	70	43	527
和室2	9	14	13	25	39	25	24	31	32	10	222
練習室	61	82	84	72	69	71	66	50	64	20	639
多目的室1	27	33	26	30	41	52	25	33	34	9	310
多目的室2	20	29	19	22	36	34	16	30	22	2	230
キッチンスペース	5	7	6	2	10	12	7	12	4	0	65
計	219	291	258	313	384	376	270	321	340	118	2,890

### ■利用人数

	登録団体	一般	計
6月	1,352	1,268	2,620
7月	1,303	2,268	3,571
8月	1,415	1,872	3,287
9月	1,514	1,660	3,174
10月	1,261	2,695	3,956
11月	1,816	4,656	6,472
12月	1,410	6,550	7,960
1月	1,387	2,890	4,277
2月	713	1,918	2,631
3月	276	525	801
計	12,447	26,302	38,749



こうか子育て応援フェスタ



国フェス2019

## (2) 令和2年度の利用状況

- 新型コロナウイルス感染症拡大を受け4月中旬～5月を休館対応
- 利用におけるガイドラインを作成。事業等の実施および市施設の貸館等に係るガイドラインに基づき、人数制限等の感染対策を実施し6月より開館
- 利用者数は約12,000人（12月末時点）
- 登録団体数は68団体（12月末時点）
- 最も稼働率が高い施設は、和室1であり、月平均約47件の利用（4月～12月利用実績）

### ■利用件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
会議室1	9	0	36	40	25	44	48	51	35	288
会議室2	9	0	30	33	19	35	38	49	36	249
和室1	26	0	47	55	47	62	60	68	65	430
和室2	4	0	10	19	11	21	20	28	24	137
練習室	22	0	41	40	37	45	59	48	49	341
多目的室1	7	0	27	35	25	52	57	49	39	291
多目的室2	0	0	39	36	22	35	48	48	42	270
キッチンスペース	0	0	2	0	0	0	2	1	4	9
計	77	0	232	258	186	294	332	342	294	2,015

### ■利用人数

	登録団体	一般	計
4月	72	269	341
5月	0	0	0
6月	594	941	1,535
7月	700	907	1,607
8月	605	680	1,285
9月	832	1,172	2,004
10月	840	1,126	1,966
11月	750	1,008	1,758
12月	708	1,135	1,843



コロナ禍において急速に利用が進んだZOOMの基礎的な操作や解決方法についてのセミナー（7月10日開催）

## 2. 利用者からの意見について

※意見・要望・提案等、利用者の声を聞くため、館内2箇所に利用者の声（回収箱）を設置

- ・ごみ箱を設置してほしい。
- ・まる一むができてありがたい。今までにない施設でうれしい。
- ・活動室のマナーが悪い。
- ・子連れのお母さんのマナーが悪い。子どもから目を離してお母さん同士でおしゃべりをしている。小さい子どもがひとりで歩き回っていて危ない。
- ・「まる一む」付近にバス停を設置してほしい。
- ・無料または低価格の教室やイベントを開催してほしい。
- ・芝生でサッカーをするのはやめさせた方がいい。
- ・活動室の数を増やしてほしい。



### 3. 施設利用にかかる課題について

#### ○芝生広場、交流スペースの利用方法について

(現在の状況・対応)

- ・不特定多数の方が利用される場所であり、予約や占有はできないとして利用者に案内を行っている。ただ、占有したいとの要望も多く、全館貸館として利用する場合のみ占有を認めている。
- ・芝生広場では、禁止事項は設けていないためスタッフからの声掛け等において「事故や安全に配慮してほしい」と伝えている。

#### ○営利活動の判断について

(現在の状況・対応)

- ・目的については、確認のため聞き取りを行っている。
- ・営利かどうかの判断に迷われている申請者も多く、スタッフに判断を委ねるケースがある。
- ・明らかな営利利用でも営利との申請をされない。

#### ○減免制度について

(現在の状況・対応)

- ・基準が市公共施設により異なるため、他施設で減免されている団体が「まる一む」を利用する際に減免団体と主張される事案が度々発生している。

#### ○印刷作業室の利用について

(現在の状況・対応)

- ・印刷機等については、原則、利用者が操作することとしている。
- ・大型コピー機の操作に不慣れな方が多く、スタッフが作成せざるを得ない状況。

#### ○ゴミのポイ捨て・ごみ箱設置について

(現在の状況・対応)

- ・まる一むにはごみ箱の設置は行っておらず、原則ゴミは持帰りいただいている。利用者の増加に伴い、芝生広場のサツキの植込みや女子トイレのサンタリーボックス、空き缶ペットボトル用のゴミ箱にごみが捨てられている。
- ・芝生広場では、タバコのポイ捨ても目立つ。利用者の声の大半が「ごみ箱を設置してほしい」との意見。

-以上-